

令和7年度 農林課の主な事業

事業名	内 容
新規就農者育成事業	就農イベントなどを通じて、新規就農希望者を町内外から募集し、農地の斡旋等を行います。本年度は、1名の認定就農者の確保を目指します。
地域特産品推進事業	多気町の特産品である伊勢芋と前川次郎柿について、生産振興プロジェクトとして研修事業等の後継者育成と、加工品開発等の高付加価値化に取り組みます。
有機農業推進事業	有機農業を多気町農業の未来に必要なものと位置づけ、有機農業の推進、優良な資材や栽培技術の開発、人材の育成、有機農産物の販売促進・啓発、食育等に取り組みます。
集落営農推進事業	自ら農作業を行い戦略作物に取り組む集落、担い手に作業を委託しブロックローテーションに取り組む集落に対し助成します。
鳥獣害対策事業	関係団体の協力を得ながら個体数管理を実施するとともに、地域あるいは集落ぐるみで鳥獣害防止のための研修会を行い、追払いや防護柵の整備を進めます。また、獣害に強い農作物の試験栽培にも取り組みます。
林業振興事業	新たな森林経営管理制度に基づき、森林所有者の意向調査を行い、「生産林」と公益的機能発揮を目指す「環境林」とに区分し、生産林には「森林環境譲与税事業」による境界明確化、間伐事業等を行い、環境林には「森林環境創造事業」による育成服装林への間伐整備を進めます。また「森と緑の県民税」を活用した間伐整備を行い、災害に強い森林づくりを目指します。
農地調整事業 (農業委員会)	農用地利用適正化の推進、農地法事務、農業者年金業務等を行います。